

第四次千曲市子ども読書活動推進計画(案)

～ 豊かな感性と想像力を育む ～

生涯学習課



千曲市立図書館キャラクター
「ちっくま」

かおのいろは あんずいろ。
あたまにはえたみどりの葉っぱは
“知識(ちしき)の芽(め)”!
たくさん読んで、きれいなお花を咲かせてね。

千曲市教育委員会

はじめに

読書は、子どもたちにとって、言葉を学び、新たな知識を身につけ、表現力や想像力を培うと共に、生活の中に楽しさとうるおいをもたらします。そして、これらの読書体験の積み重ねは、個人個人の中に生きる力を育み、心豊かな人間を形成していきます。

子どもたちが読書の楽しさに触れて、読書活動が生活の一部になるよう家庭、地域、学校等が連携し、社会全体で子どもたちの読書活動推進に向けた取組を進めることが大切です。

国は、子どもの読書活動の取組を推進するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、翌年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、読書活動のための環境整備の必要性を示しました。

千曲市においても子どもの読書活動を支援するため、平成22年に「千曲市子ども読書活動推進計画」、平成27年に「第二次千曲市子ども読書活動推進計画」、令和2年に「第三次千曲市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりました。

「第三次千曲市子ども読書活動推進計画」では、小学校や中学校、高等学校の児童生徒の読書冊数の数値目標を定め、関係機関が連携して読書環境を整備・充実させることで、自ら読書に親しみ、継続して読書を楽しむことができるよう子どもの育成に努めてきました。

近年、情報通信技術の発展、ライフスタイルの多様化、さらには新型コロナウィルス感染症の拡大の影響により、子どもを取り巻く生活環境は大きく変化しています。

このような状況を踏まえ、子どもの読書活動をさらに推進するため「第四次千曲市子ども読書活動推進計画」を作成いたしました。

本計画では、これまでの取組を振り返るとともに、関係各所が「子どもの読書活動の推進」という共通の目標に向けて連携をさらに強化できるよう取り組んでまいりますので、引き続き市民の皆様をはじめ、関係する皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画書の策定にあたり、第四次千曲市子ども読書活動推進計画策定委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案をいただきました多くの皆様に、心から感謝を申し上げます。

令和7年4月

千曲市教育委員会

第四次千曲市子ども読書活動推進計画

目 次

第1章 推進計画策定の基本的な考え方

| | |
|-----------|---|
| 1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 計画の目的 | 1 |
| 3 計画の対象 | 1 |
| 4 計画の期間 | 1 |

第2章 基本方針

| | |
|-----------|---|
| 1 めざす子ども像 | 2 |
| 2 目標 | 2 |
| 3 基本方針 | 2 |
| 4 数値目標 | 4 |

第3章 子ども読書活動推進の取組

| | |
|-------------------------|----|
| 1 家庭における読書活動の推進 | 6 |
| 2 地域における読書活動の推進 | 8 |
| 3 幼稚園・保育園、学校における読書活動の推進 | |
| (1) 幼稚園・保育園における取組 | 10 |
| (2) 学校における取組 | 11 |

第4章 子ども読書活動推進体制の整備

家庭、地域、学校等の施設、ボランティア団体等が連携・協力
して行う取組の推進 14

資料編

令和2年度～令和6年度の取組に関する各施設への調査及び

アンケート結果（令和6年9月実施）について

| | |
|---------------------------------|----|
| 1 地域における取組 | 17 |
| 市立図書館・公民館等、児童館・児童センター、子育て支援センター | |
| 2 幼稚園・保育園における取組 | 21 |
| 3 学校における取組 | 23 |
| 4 学校・市立図書館における貸出冊数等の状況 | 30 |
| 5 千曲市ブックスタート事業の状況 | 32 |
| 6 千曲市セカンドブック事業の状況 | 33 |
| 7 千曲市ブックスタート事業に係るアンケート調査結果 | 34 |
| 8 千曲市セカンドブック事業に係るアンケート調査結果 | 36 |
| 千曲市子ども読書活動推進計画策定委員会要領 | 39 |
| 策定までの主な経過 | 40 |
| 第四次千曲市子ども読書活動推進計画策定委員名簿 | 41 |
| 子どもの読書活動推進に関する法律 | 42 |

第1章 推進計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

平成13年に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、基本理念として、「子ども（おおむね十八歳以下の者をいう）の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境の整備が推進されなければならない」と定めています。

しかし近年、携帯ゲーム機器やスマートフォン・タブレットといった情報通信機器の急速な普及による情報化社会の進展や、令和元年に文部科学省から打ち出された、1人1台情報端末環境を整備するG I G Aスクール構想など、子どもを取り巻く環境は様々な変化をしています。

さらには新型コロナウィルス感染症の拡大により、学校や教育施設において臨時休業や「新しい生活様式」を踏まえた感染症対策が実施され、様々な場面において活動が制限されました。学校や地域の図書館へのアクセスも制限されたことは、子どもの読書活動にも大きな影響を与えたと考えられます。

子どもの読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校等が連携し、社会全体で取り組むことが重要です。

第三次千曲市子ども読書活動推進計画が令和6年度で満了となることから、計画の基本的な考え方を引き継ぎつつ、これまでの成果や課題を踏まえて、子どもを取り巻く環境に即した内容とするため、「第四次千曲市子ども読書活動推進計画」を策定いたします。

2 計画の目的

子どもが自ら読書に親しみ、継続して読書を楽しむとともに、読書を通して心豊かに成長することができるよう、家庭、地域、学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進することを目的とします。

3 計画の対象

この計画は、0歳から18歳までを対象とします。

4 計画の期間

令和7年度から11年度までの5年間を本計画の期間とします。ただし、必要に応じ計画の見直しを行います。

第2章 基本方針

1 めざす子ども像

- (1) 進んで読書に親しむ子ども
- (2) 継続して読書を楽しむ子ども
- (3) 読書を通して心豊かに成長する子ども

2 目標

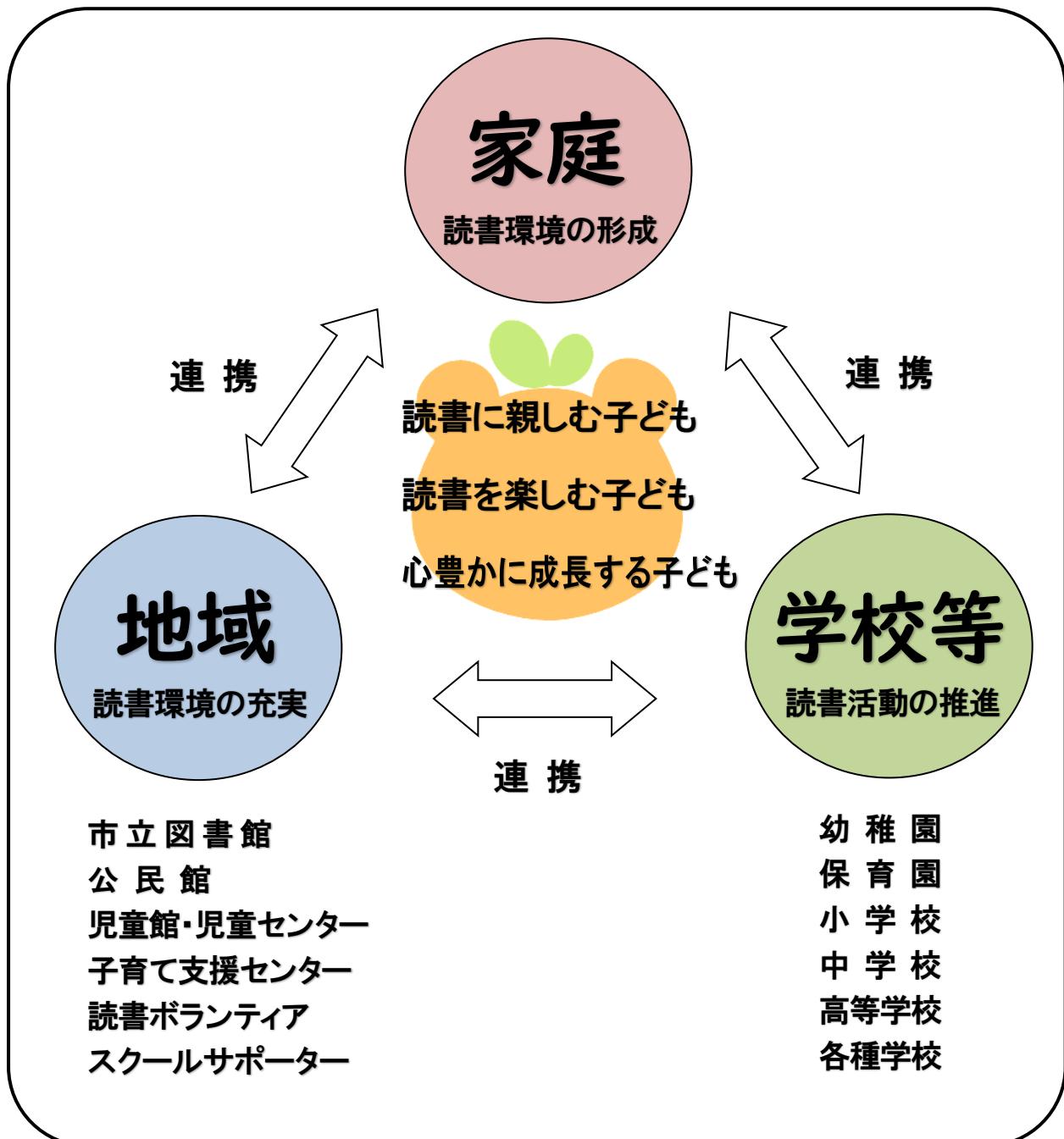
- (1) 乳幼児期から大人に成長するまでの継続した読書活動の推進
- (2) 子ども読書活動の社会全体での取組
- (3) 子ども読書環境の整備・充実

3 基本方針

- (1) 家庭、地域、学校等における読書活動の推進
- (2) 子どもの成長に即した読書活動の推進
- (3) 子どもが進んで読書をしようとする読書環境の整備・充実
- (4) 家庭、地域、学校等が連携した子ども読書活動の取組の推進

千曲市子ども読書活動推進計画 連携関係図

子どもが自ら読書に親しみ、継続して読書を楽しむとともに、読書を通して心豊かに成長することができるよう、家庭、地域、学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進します。下図は、その連携関係を示したものです。



4 数値目標

(1) 「千曲市ブックスタート事業」における絵本配布率

| 指標項目 | 第三次計画期間実績値 (令和元年～5年) | 第四次計画目標値 (令和7年～11年) |
|-------|-------------------------|------------------------|
| 絵本配布率 | 70.7% | 74.2% |

・第四次計画目標値は、第三次計画期間実績値に5%を加算し求めた数値。

(2) 「千曲市セカンドブック事業」における選定図書配布率

| 指標項目 | 第三次計画期間実績値 (令和元年～5年) | 第四次計画目標値 (令和7年～11年) |
|---------|-------------------------|------------------------|
| 選定図書配布率 | 99.5% | 99.5% |

・現状維持を目標とする。

(3) 市立図書館における児童書貸出実績値及び数値目標

| 指標項目 | 第三次計画期間実績値 (令和元年～5年) | 第四次計画目標値 (令和7年～11年) |
|----------------|-------------------------|------------------------|
| 0～12歳の 読書冊数 | 1人当たり 20冊 | 1人当たり 21冊 |

・第四次計画目標値は、第三次計画期間実績値に5%を加算し求めた数値。

(4) 市立図書館「おはなし会」への参加人数

| 指標項目 | 第三次計画期間実績値 (令和元年～5年) | 第四次計画目標値 (令和7年～11年) |
|------|-------------------------|------------------------|
| 参加人数 | 3,326人 | 6,750人 |

・新型コロナウィルス感染症の拡大以前の水準（平成27年～令和元年）までの引き上げを目指す。

(5) 全校一斉読書の設定・実施

| 指標項目 | 第三次計画期間実績値 (令和元年～5年) | 第四次計画目標値 (令和7年～11年) |
|---------|-------------------------|------------------------|
| 小学校での実施 | 80.0% | 100% |
| 中学校での実施 | 66.7% | 100% |

・学校ごと計画的・組織的に読書活動を推進する。

(6) 読書週間・読書旬間の実施

| 指標項目 | 第三次計画期間実績値 (令和元年～5年) | 第四次計画目標値 (令和7年～11年) |
|---------|-------------------------|------------------------|
| 小学校での実施 | 100% | 100% |
| 中学校での実施 | 100% | 100% |

- ・学校ごと計画的・組織的に読書活動を推進する。

(7) 小学校児童の読書実績値及び数値目標（学校図書館における貸出冊数）

| 指標項目 | 第三次計画期間実績値 (令和元年～5年) | 第四次計画目標値 (令和7年～11年) |
|---------|-------------------------|------------------------|
| 児童の読書冊数 | 1人当たり 107冊 | 1人当たり 131冊 |

- ・第三次計画における数値目標値までの引き上げを目指す。

(8) 中学校生徒の読書実績値及び数値目標（学校図書館における貸出冊数）

| 指標項目 | 第三次計画期間実績値 (令和元年～5年) | 第四次計画目標値 (令和7年～11年) |
|---------|-------------------------|------------------------|
| 生徒の読書冊数 | 1人当たり 18冊 | 1人当たり 26冊 |

- ・第三次計画における数値目標値までの引き上げを目指す。

(9) 高等学校生徒の読書実績値及び数値目標（学校図書館における貸出冊数）

| 指標項目 | 第三次計画期間実績値 (令和元年～5年) | 第四次計画目標値 (令和7年～11年) |
|---------|-------------------------|------------------------|
| 生徒の読書冊数 | 1人当たり 5冊 | 1人当たり 9冊 |

- ・第三次計画における数値目標値までの引き上げを目指す。

第3章 子ども読書活動推進の取組

1 家庭における読書活動の推進

【現状と課題】

「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、保護者は子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に、積極的な役割を果たしていくことを求めています。幼いころから家庭において日常の生活の中で読み聞かせの機会をもつ、一緒に本を読むということが、読書習慣を形成する基盤となります。

幼稚園や保育園、各学校、市立図書館や地域の機関では互いに連携し、読書環境を整備・充実させ、本の貸出や読み聞かせに関する情報の発信を行うなど、家庭での読書活動を推進しています。

市では、生後7か月を迎えた乳児と保護者へ絵本を贈る「千曲市ブックスタート事業」、小学1年生に図書を贈る「千曲市セカンドブック事業」を実施し、家庭における親子での読書活動を支援しています。この2つの事業について、令和6年度に保育園・幼稚園の年少組へ通う園児の家庭、小学2年生の児童の家庭へアンケート調査を行いました。

「千曲市ブックスタート事業」、「千曲市セカンドブック事業」で本を受け取った家庭のいずれも、読書の重要性を理解し、読み聞かせや本の活用について積極的に取り組んでいる姿が伺えました。

しかし、ライフスタイルが多様化している中で、読み聞かせや子どもと一緒に本を読む時間を設けることが難しくなり、子どももまたスポーツクラブの活動やゲーム機器へと関心が移り、小学校入学以降は読書習慣を継続することが難しい傾向が見られます。

家庭における読書の重要性について保護者に理解を深めてもらうため、関係機関は読書環境のさらなる充実や情報発信の強化を行っていく必要があります。

【施策の方向】

幼い時期から親子で本に触れ、読書の楽しさを体験することで読書への興味と意欲を引き出す取組を行い、乳幼児から高校生まで、家庭での継続した読書活動を推進します。

【具体的な取組】

① 乳児期からの読み聞かせの推進

市立図書館や子育て支援センターといった各施設では、子どもの年齢に応じた本を整備・充実させ、家庭での読書活動を支援します。

「千曲市ブックスタート事業」においては、読書アドバイザーが絵本と子育てに関する助言を行い、保護者の子育てへの不安を解消し、良好な親子関係の構築へつながるよう努めます。

また、「千曲市ブックスタート事業」の広報の機会を増やし、絵本配布率の増加を目指します。

家庭での親子読書の推進

幼稚園・保育園、小学校では本の貸出を行い、家庭における読書活動を支援しています。小学1年生に本を贈る「千曲市セカンドブック事業」は継続し、学童期以降の読書活動を支援します。

② 読書活動の大切さについて、理解を深める活動の推進

読書ボランティア等が行う「おはなし会」など、読書活動に関する催しの情報を発信し、保護者が読書の大切さについての理解を深められるような取組を推進します。

2 地域における読書活動の推進

【現状と課題】

千曲市に公共図書館は3館あり、年齢や課題に応じた図書や絵本等の収集・提供を行うほか、移動図書館による保育園や小学校への巡回貸出、定期的な「おはなし会」の開催、読書ボランティアへの⁽¹⁾パネルシアター⁽²⁾やエプロンシアター、大型絵本等の特別資料の貸出などを通じて読書の楽しさに触れる機会を提供し、家庭や地域の読書活動を積極的に推進しています。

令和元年東日本台風災害や新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い、市立図書館を一時的に休館、利用の制限を設けざるを得ない時期もあり、貸出冊数や来館人数が減少していましたが、現在は回復傾向にあります。

家庭や地域の読書活動を支え、さらなる連携を推進するためには、図書館職員が選書や読み聞かせに関する研修に参加して研鑽を積み、効果的な取組を行っていくことが求められます。令和4年8月からは、市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」の取組がスタートしました。図書館職員は、既存の図書館とデジタルの媒体とを組み合わせた読書活動を推進していくことが今後必要となっていきます。

公民館は地域の住民にとって身近な生涯学習の拠点、地域コミュニティ形成の場です。子どもが集う寺子屋を週1回開き、その時間内に読み聞かせや読書を行う館や、読み聞かせと音楽を組み合わせた催しを行う館があり、市立図書館事業の広報への協力を行うなど読書活動の推進に携わっています。

市立図書館と公民館は子どもの学びを支える場として、地域コミュニティの活動においても読書に関する事業を実施するため、地域の住民の協力を得ながら、大人へ読書活動についての啓発を行い、互いの連携を深めていくことが必要となります。

児童館・児童センターは読書の時間を日課に設けているところが多く、職員の読み聞かせのほか、市立図書館から定期的に図書を借り、子どもが本を手に取りやすい環境づくりに努めるなど、子どもの関心を誘うよう工夫を凝らした取組を行っています。様々な特性をもつ子どもが過ごす場所であることから、個々の興味関心に沿った働きかけが必要となってきます。小学校入学当初は図鑑や迷路本のみに関心をもっていた子どもが、2学期には活字の多い本を手に取るようになった館もあり、児童館・児童センターでの取組の成果が現れています。

子育て支援センターは、子育ての悩みや不安を取り除き、育児家庭のサポートを行っています。読み聞かせや年齢に合わせた本の紹介などを積極的に行い、乳幼児期からの家庭における読書の重要性を保護者に働きかけています。移動図書館の巡回場所となっているセンターでは、センターを訪れた親子が移動図書館から本を借りる姿も見られ、子育て支援センターの取組の成果が出ています。

子どもの読書活動を推進するためには、家庭だけではなく、地域全体で取り組むことが重要です。住民の学びや子育てを支え、子どもにとってより良い読書の環境を提供する

⁽¹⁾ 起毛した布地を貼ったパネルを舞台とし、不織布で作った人形や背景の絵をパネルに貼ったり外したりしながらストーリーを展開する。

⁽²⁾ エプロンにマジックテープを縫い付け、舞台に見立てたエプロン上にポケットから取り出した人形や小道具を貼り付けストーリーを展開する。

ためには、各施設や読書ボランティア等がそれぞれの特色を活かした取組をさらに進めるとともに、連携を強化していくことが求められます。

【施策の方向】

子どもたちが読書に親しみ、読書の楽しさに触れることができるように、各施設や読書ボランティア、各種団体等が連携し、継続して読書環境の充実や読書活動を推進します。

【具体的な取組】

① 子どもの成長に応じた図書や読書環境の充実及び情報提供活動の推進

乳児期から読書に親しむ環境づくりを支援するため、市立図書館では「千曲市ブックスタート事業」を推進するとともに、子どもの読書に関する事業の充実を図ります。地域の各施設と連携し、乳児から高校生まで年齢や課題に応じた対応ができるよう、蔵書や事業を充実させ、読書環境の整備に努めます。また電子図書館、電子書籍に精通した職員を育成し、デジタル媒体を含めた読書活動を推進していきます。

② 障がいをもつ子どものための図書の充実、環境整備

様々な障がいをもつ子どもの特性に応じた蔵書を充実させるとともに読書環境を整備し、市立図書館の本や施設を活用してもらうよう、積極的に呼びかけていきます。

③ 読み聞かせ活動及び読書活動の推進

市立図書館や読書ボランティアが中心となり、各施設や家庭における読み聞かせ活動を推進します。また、乳幼児、幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高校生まで継続した読書活動を推進します。

④ 読書ボランティアの育成及び地域人材の活用の推進

読書ボランティアなど、子どもの読書活動に関心をもつ人たちの活動への支援を行います。市立図書館においては、特別資料（パネルシアター・エプロンシアター、大型絵本等）を充実させ、読書ボランティアに提供します。

⑤ 子どもの読書に関する啓発活動の推進

子どもの読書活動の大切さについて、地域の人たちの理解を深めるための情報発信や啓発活動を行い、子どもの読書環境の向上を図ります。

⑥ 千曲市立図書館キャラクターの活用

読書活動を推進するため、千曲市立図書館キャラクター「ちっくま」を、千曲市立図書館利用カードや「千曲市セカンドブック事業」のパンフレットなど様々な場面で活用し、効果的で親しみやすい読書活動の推進を図ります。

3 幼稚園・保育園、学校における読書活動の推進

(1) 幼稚園・保育園における取組

【現状と課題】

幼稚園・保育園では、ほぼ毎日、午睡前や降園前などに保育士が読み聞かせを行い、本との触れ合いは日常の一部となっています。保育士は読み聞かせや絵本の選定に関する研修に参加し、その情報を共有するなど、園での取組に活用しています。

子どもの年齢や季節に応じて選書を行い、適した本を手に取りやすい環境の構築や、障がいをもつ子どもには、個々の特性に応じた絵本の購入や落ち着いて本を読める環境を用意するといった工夫を行っています。

園児たちは、読み聞かせの時間を楽しみにし、言葉を覚え、様々な分野への関心が広がり、本に掲載されていることを試みるといった姿が見られるようになっています。

保護者に対しては、園が所有する本の貸出や年齢に応じた絵本の紹介を行い、親子が本を通じて触れ合う機会の増加につながるよう、家庭での読書活動を支援しています。

しかし、家庭によっては、読書への関心が薄く、読み聞かせの機会が少ない場合もあります。読み聞かせの大切さや重要性について、保護者や保育士が理解と認識を一層深め、読み聞かせの充実を図ることが大切です。

【施策の方向】

読書の楽しさに触れ、自ら本に親しむ子どもを育成するため、幼稚期から継続して読み聞かせを行います。園内の本の整備・充実を図るとともに、市立図書館など各施設の本を有効活用し、読書ボランティアと連携して読書活動を推進します。

【具体的な取組】

① 読み聞かせの充実

読み聞かせをする時間を確保し、絵本等の有効利用、読書ボランティアの活用等の工夫をし、読み聞かせの充実に努めます。

② 図書の充実

園児の年齢や個々の特性に応じた絵本等の整備・充実を推進します。

③ 家庭での読み聞かせの推進

家庭における読書活動の重要性を保護者に働きかけるため、読み聞かせの大切さや良さを伝え、年齢に応じた絵本等の紹介や貸出を推進します。

④ 読書活動に関する職員研修の実施

読み聞かせの大切さについて、全職員が理解と認識を深めるとともに、魅力的な読み聞かせとなるような職員研修の機会を設けます。

(2) 学校における取組

【現状と課題】

各学校における児童生徒の読書実績値及び数値目標

| 指標項目 | 第二次計画期間実績値 | 第三次計画数値目標 | 第三次計画期間実績値 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 小学校児童の読書冊数 | 1人当たり 125 冊 | 1人当たり 131 冊 | 1人当たり 107 冊 |
| 中学校生徒の読書冊数 | 1人当たり 23 冊 | 1人当たり 26 冊 | 1人当たり 18 冊 |
| 高等学校生徒の読書冊数 | 1人当たり 7 冊 | 1人当たり 9 冊 | 1人当たり 5 冊 |

小学校や中学校では、主な取組として、全校一斉読書の時間の確保、授業時間における学校図書館の活用、教師や学校司書による読み聞かせ、読書週間・旬間といった読書に関する事業などを行うことで、子どもの読書活動を推進しています。高等学校でも、読書週間や旬間を図書委員会の活動として実施しています。

読書週間・旬間中は、読書ボランティアやスクールサポーターによる読み聞かせ、教職員による姉妹学級の児童生徒への読み聞かせ、学校司書や図書委員会の児童生徒によるイベント（読書に関するクイズや好きな本の選挙）などの取組が活発に行われています。

学校図書館は、子どもが継続して読書に親しめるよう、関心を誘うような様々な工夫を行っています。新しく購入した本や教科書に掲載されている作品を並べるテーマコーナーの設置、話題の本について貸出の予約や購入希望の受付、読書の相談に学校司書が気軽に応じるなど、子どもの足が学校図書館に向くよう努めています。ある学校では読んだ本を読書手帳に記し、自分がどれだけ読んだかを可視化することで達成感が高められ、図書館に通う子どもが増えたとの声がありました。

しかし、新型コロナウィルス感染症の拡大により、学校の臨時休業や学校図書館の利用を制限せざるを得ない状況が続きました。第三次千曲市子ども読書活動推進計画では学校図書館における児童生徒の読書の数値目標を定めましたが、小学校、中学校、高等学校のいずれも達成することができませんでした。今後は学校図書館が利用できない時でも、継続的な読書活動を行えるよう、紙の本に加え、電子書籍・電子図書館も活用していくことが必要となっていきます。

G I G Aスクール構想により、児童生徒に1人1台情報端末が配備されたことを受け、市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」のIDを取得して、配備された端末で電子書籍を読む学校や、電子書籍を用いた授業を展開する学校があり、読書のひとつ的方法として活用されています。多様な子ども（読書や識字に支援を要する子ども、日本語以外の文化に親しんで成長した子ども）に対しては、読み上げ機能や外国語の電子書籍を活用することで、読書の機会を確保することにつながると考えられます。

【施策の方向】

読書に親しみ、自ら読書を行う子どもを育てるため、読書時間の確保や子どもの成長に応じた読書指導、学校図書館の環境整備、電子書籍の活用等を行い、学校全体で読書活動に取り組みます。

【具体的な取組】

◎学校全体の取組

子どもたちが進んで読書に親しみ、継続した読書活動が行えるよう、学校全体で計画的・組織的に読書活動を推進します。

① 継続した読書時間の確保

全校一斉読書の時間を日課表の中に、また学校図書館を活用する授業を時間割の中に位置づけるなど、学校全体で継続的な読書活動の推進に努めます。

② 読書行事の取組

「読書週間」「読書旬間」等の行事に加え、読書への関心を深めるような企画やおすすめ本コーナーの設置など、集中的に読書指導を行う機会を通して、より良い読書習慣を身に付け、自ら進んで読書に親しむ子どもの育成を推進します。

③ 読み聞かせやブックトーク等読書活動の推進

学校職員や地域ボランティアによる読み聞かせ、テーマに沿った本を紹介する⁽³⁾ブックトークなどを通して、多くの子どもたちに読書への興味や関心をもたせ、読書の楽しさに触れることができるような機会の提供に努めます。

④ 授業での取組の推進

子どもたちが様々な物語に触れたり調べ学習を行ったりするなど、多様な読書活動を通して読書の楽しさや新たな知識を習得する喜びを感じ取り、自己の読書活動を広め高めていけるよう、授業時間における読書指導を推進します。

◎学校図書館の取組

学校図書館では、より工夫した図書館運営や活動を行い、子どもの読書活動の向上を図ります。

① 図書の整備・充実

子どもの様々な興味・関心に応える魅力的な本や、学年・課題に応じた本を可能な限り提供できるよう、本の収集、整備、充実を推進します。

② 読書相談への対応の充実

個々の子どもからの本の検索や読書相談等に気軽に応じ、きめ細かな助言ができるよう、学校司書による支援を推進します。

⁽³⁾ テーマに沿って、一定の時間内に幅広い本を紹介する手法。主に市立図書館や学校において、子どもを対象として実施される。あらすじを紹介したり本の一部を読み聞かせすることで、子どもたちに「読んでみたい」という気持ちを起こさせ、関連分野の本や作者への関心を抱かせること目的とする。

③ 図書館の環境整備推進

新刊やおすすめの本、課題図書などを並べるコーナーの設置、読書に関する情報の提示等の工夫をこらし、子どもたちにとって魅力ある図書館であるよう、読書環境づくりを推進します。

④ 家庭との連携の推進

保護者に読書の大切さや良さを伝え、親子で読書に取り組むための呼びかけや本の紹介を行うなど、学校と保護者が連携して、家庭における子どもの読書環境づくりを推進します。

⑤ 学校司書の情報育成

様々な形態のメディアが絶えず生み出されている今日において、電子書籍をはじめ多様な情報媒体に精通できるよう、司書の情報育成を推進します。

⑥ 読書ボランティアとの連携

司書教諭、学校司書を中心とした全校体制のもと、読書ボランティアと連携・協力しながら、学校図書館の充実に取り組みます。

第4章 子ども読書活動推進体制の整備

【現状と課題】

幼稚園・保育園、学校及び市立図書館等が、図書の貸出や読み聞かせ、一斉読書等の活動を行うことにより、多くの子どもたちが読書に親しんでいます。

また、定期的に読書に関する通信等を発行し、保護者や地域の人に子どもの成長に即した図書を紹介するとともに、親子で読書に取り組むための呼びかけや子どもの読書の大切さについての啓発をしています。

一方、スマートフォンやインターネットの普及、ライフスタイルの多様化により子どもとその保護者が読書をする時間を十分にもてないことに加え、新型コロナウィルス感染症の拡大による様々な活動の制限は、読書活動に大きな影響を与えたと考えます。

変化する社会情勢の中にあって、読書活動を維持し、さらに活発にしていくためには、これまで以上に子どもたちの実態や実情に即した新たな取組が必要になります。

家庭、地域、各施設や団体等の連携・協力をさらに強化して読書活動に取り組み、子どもたちの読書活動の効果的な促進を図っていくことが大切です。

【施策の方向】

市全体で、子どもたちの読書活動を効果的に推進していくために、家庭、地域、各施設や団体などが目標を共有し、目標達成のために連携・協力をさらに強化して取り組みます。

また、子どもの読書活動の重要性について、関係者はもとより、市民全体の意識向上を図ります。併せて各施設が所蔵する本の有効活用を図ります。

【具体的な取組】

① 家庭・地域・各施設・各団体等の連携の推進

家庭や地域における読書活動が円滑に進められるよう、各施設の職員や読書ボランティアなどは読書活動に対する知識を深め、読み聞かせや本の提供などで支援を行います。市立図書館では、「千曲市ブックスタート事業」「千曲市セカンドブック事業」による子どもと保護者への支援をはじめ、保育園へ移動図書館で定期的に巡回して本の貸出や読み聞かせを行うことで、幼児期から読書に親しむ環境を提供します。また、児童館・児童センターや各学校に対しては、施設職員や学校司書との情報交換を密にすることで、適切な本の貸出に努めるほか、各施設からの読書相談に応じるなど、先に挙げた数値目標が達成できるよう取り組みます。

② 子ども読書活動促進のための情報伝達の推進

子どもの年齢や興味関心に沿った本を紹介するため、読書に関する情報紙の定期的な発行のほか、各施設や団体等の取組状況を、市報やホームページ等を活用して保護者や地域の人に伝え、子どもの読書活動を地域全体で支えます。

一方で、読書に関する取組が困難な家庭に対して、地域の施設がどのような支援を行えるか、効果的な推進の在り方を探ることが課題です。

③ 「ブックネットちくま」の有効利用

市立図書館と小中学校の図書館は同一の図書館システムでネットワーク化されており、「ブックネットちくま」と称しています。「ブックネットちくま」では、子どもや教員が求める図書を、全図書館が協力して提供できるよう努めます。

各校からのリクエストを受けて貸出を行うだけではなく、おすすめ本の発信や、共通する教科で使用する図書を複数セット用意するなど、さらに踏み込んだ図書館システムの活用を目指します。

④ 図書の貸出・返却に関する利便性の向上

市立図書館が市内4か所（市立図書館3館及び上山田公民館の図書室）に設けている貸出拠点を積極的にPRするほか、移動図書館により図書館遠隔地への貸出を行うなど、利便性を高める工夫を継続します。

学校図書館とは「ブックネットちくま」で結ばれている強みを活かし、定期的な配送を行うことにより、教員や学校司書が求める資料を迅速に提供できるよう努めます。

⑤ 図書館関係職員等の資質向上

市立図書館職員など各施設の職員や読書ボランティア等は、積極的に読み聞かせなどの読書活動を行うとともに、研修に参加するなど研鑽に努めます。

また、紙の本に限らず、電子書籍やそれらを扱う情報機器など、多様な情報媒体に通じた図書館職員の育成を図り、家庭や地域に必要な読書活動に関する情報発信ができるよう、資質の向上を目指します。

⑥ 障がいをもつ子どもたちのための環境整備

様々な障がいをもつ子どもたちに対応するため、子どもの特性に応じた本の充実を図ります。どのような場面において、どのような本が必要か情報を収集し、適切に提供できるよう、各施設の職員や読書ボランティア等は読書に関する知識を深め、研鑽に努めます。

資 料 編

令和2年度～令和6年度の取組に関する各施設への調査及びアンケート
結果（令和6年9月実施）について

| | |
|---------------------------------|-----|
| 1 地域における取組 | 1 7 |
| 市立図書館・公民館等、児童館・児童センター、子育て支援センター | |
| 2 幼稚園・保育園における取組 | 2 1 |
| 3 学校における取組 | 2 3 |
| 4 学校・市立図書館における貸出冊数等の状況 | 3 0 |
| 5 千曲市ブックスタート事業の状況 | 3 2 |
| 6 千曲市セカンドブック事業の状況 | 3 3 |
| 7 千曲市ブックスタート事業に係るアンケート調査結果 | 3 4 |
| 8 千曲市セカンドブック事業に係るアンケート調査結果 | 3 6 |

1 地域における取組

○子どもの成長に応じた図書や読書環境の充実、情報提供活動の推進

〈市立図書館・公民館等〉

- ・年齢・成長に応じた本の収集や充実に努め、新刊やおすすめ本を市報や図書館だより、有線放送やケーブルテレビ等で広報しています。
- ・季節や時事に応じたテーマブックを紹介するコーナーを設け、読書への関心を誘うよう努めています。
- ・学校から依頼される貸借図書を想定し、複本を購入するなど充実に努めています。
- ・移動図書館で保育園や小学校を定期巡回し、様々な本に触れることができる機会の提供に務めています。
- ・「千曲市ブックスタート事業」や「千曲市セカンドブック事業」を通じて、子どもとその保護者が一緒に読書を楽しむ活動を推進しています。
- ・市立図書館で開催する事業の案内や図書館だよりなどを公民館にも設置し、読書に関する情報提供を行っています。

〈児童館・児童センター〉

- ・日課の中に読み聞かせを取り入れている館が多く、本を手に取りやすい場所に設置するといった工夫をし、読書環境の充実に力を入れています。
- ・特性のある子どもに対して、動くしきけが付いた本や音が出る本を購入し、読書に関心がもてるよう努めています。

○障がいをもつ子どものための環境整備・図書の充実

〈市立図書館・公民館等〉

- ・点字が付いた本や朗読資料を購入とともに、専門図書館との連携を行い、必要に応じて取り寄せができる窓口を設けています。
- ・養護学校や特別支援級の子どもの図書館利用を積極的に受け入れています。

〈児童館・児童センター〉

- ・配慮が必要な児童へは、特性に応じた本を購入し紹介するなど、読書への関心がもてるよう工夫に努めています。

○読み聞かせ活動・読書活動の推進

〈市立図書館・公民館等〉

- ・定期的な「おはなし会」の開催や季節に応じた事業の開催を通じて、保護者に読み聞かせの重要性について啓発を行っています。
- ・園児を図書館に招待し、小学生には図書館職員が小学校を訪問して、市立図書館の利用方法や所蔵している資料の紹介などを行い、市立図書館が身近に感じられるよう努めています。

<資料編>

- ・公民館では、放課後の寺子屋や自主事業に読み聞かせを取り入れている館があります。また、市立図書館の事業PRへの協力や協働の事業を実施しています。

〈児童館・児童センター〉

- ・読書の時間は毎日設けており、職員による読み聞かせを実施しています。
- ・定期的に市立図書館から本を借り、手にとりやすい環境を作るよう努めています。

〈子育て支援センター〉

- ・子どもの成長に応じた本を紹介、貸し出すことで、家庭における読書活動を推進しています。
- ・移動図書館の巡回を受け入れ、センターを訪れた親子に利用を促しています。

○読書ボランティアの育成と地域の人材の活用の推進

〈市立図書館・公民館等〉

- ・大型絵本、大型紙芝居のほか、エプロンシアターなど特別資料を読書ボランティアに積極的に貸し出し、地域における読み聞かせ活動を支援しています。
- ・読み聞かせボランティアとの共催事業を行い、読書活動を推進しています。

〈児童館・児童センター〉

- ・読書ボランティアや高校生による読み聞かせを行うなど、地域の人材を活用した読書活動を推進しています。

〈子育て支援センター〉

- ・読書ボランティアや保育園長を招き読み聞かせを行うなど、地域の人材を活用した読書活動を推進しています。

○子どもの読書に関する啓発活動の推進

〈市立図書館・公民館等〉

- ・市報、図書館だより等を通して、新刊やおすすめの本について情報発信しています。
- ・「千曲市ブックスタート事業」では、読書アドバイザーに読み聞かせや子育てに関するアドバイスを取り入れるなど、事業内容の充実を図っています。
- ・読み聞かせや本の紹介を年間通じて行っているほか、ベビーマッサージの講師を招き、その手法を体験する教室を開催するなど、親子の触れ合いを啓発する機会を設けて図書館の果たす役割や可能性を広げるよう努めています。

○図書の貸出・返却に関する利便性の向上

〈市立図書館・公民館等〉

- ・一部の公民館に図書館システムを搭載したパソコンや書棚を設置し、公民館利用者や周辺住民への貸出等に関する利便性を高めています。
- ・移動図書館により、地域の保育園や小学校等への巡回を行い、図書館遠隔地の利便性の向上に努めています。

○図書館関係職員等の資質向上

〈市立図書館・公民館等〉

- ・図書館職員のための専門研修や情報研修会等に積極的に参加し、読書活動推進に関する知識のみならず、多様な情報媒体に対応できるよう、職員の資質向上を図っています。
- ・市立図書館では、職員間の共通認識を高めるため、定期的な協議の場を設けています。

○強化や追加した事業

〈市立図書館・公民館等〉

- ・「千曲市ブックスタート事業」や「千曲市セカンドブック事業」を行うことで、乳幼児から学童期にかけての継続的な読書活動を推進しています。
- ・定期的な「おはなし会」以外に、読書に関する記念日や長期休み等には特別な「おはなし会」を開催し、市立図書館への来館、利用の促進に努めています。
- ・市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」の運営に参加し、読書のひとつの手段としての電子書籍の活用を紹介しています。
- ・読書ボランティアへの図書館資料の提供は積極的に行い、地域の読書活動推進を支援しています。
- ・公民館が実施した自然環境に関する工作教室では、工作中に取り掛かる前に公民館長が環境問題の本の読み聞かせを行いました。より関心をもって、工作中に参加してもらうことができました。

〈児童館・児童センター〉

- ・日課の中に読み聞かせや読書の時間を設け、読書活動の推進を強化しています。
- ・職員間で購入する本の検討を行い、配慮を要する子どもが関心をもてる本を選び紹介を行い、読書を促しています。
- ・未就学児が来館する午前中に、読書ボランティアによる読み聞かせを実施しています。

○成果・課題

〈市立図書館・公民館等〉

- ・図書館職員が積極的に専門研修や情報研修に参加することで、職員の知識や資質が向上しています。
- ・職員の資質が向上した結果、「おはなし会」や「千曲市ブックスタート事業」等において、開催する行事の内容が充実してきています。
- ・多様化する情報社会、また感染症拡大や自然災害等で図書館等の施設利用に制限が設けられた際も、読書活動が継続できるよう、電子書籍をはじめ様々な媒体に通じた職員の育成や、生涯学習施設間の連携が課題となっています。

〈児童館・児童センター〉

- ・配慮を要する子どもが、しきけが付いた本や音が出る本を紹介したところ、本を楽しむ姿が見られるようになりました。
- ・背景を想像しながら聞くことができるよう、大型絵本や紙芝居以外の読み聞かせに挑戦していきたいと考えています。

<資料編>

- ・多様な子どもたちが集う場であり、読書環境の構築が難しく、本を手に取る児童を見かけません。本の配置や職員の関わりを再度見直したいと考えています。

<子育て支援センター>

- ・移動図書館の巡回場所となっているため利用を呼びかけており、センターを訪れていた親子が移動図書館で本を借りるなど、利用促進の成果が現れています。

2 幼稚園・保育園における取組

○読み聞かせの充実

- ・午睡前や降園前など、毎日の園生活において読み聞かせを実施しています。
- ・読み聞かせの際は、年齢や季節に沿った絵本を選ぶ、絵本で興味をもったことを活動に取り入れるなど、読書活動の幅が広がるよう工夫しています。
- ・読書ボランティアに読み聞かせを依頼するなど、地域の人材を活用しています。

○図書の充実

- ・保育室の絵本は季節に応じて入れ替えるなど、読書へ関心がもてる環境づくりに努めています。
- ・年齢に沿った⁽⁴⁾月刊絵本を購入し、家庭へも推薦して絵本に触れ合う機会を設けています。
- ・傷んだ本は差し替えるなど、興味のもてる絵本の確保に努めています。
- ・未満児と以上児の本棚は分けるようにし、以上児には図鑑類やおすすめ本を設置しています。

○家庭での読み聞かせの推進

- ・園だより等を発行し、保護者へ読み聞かせの大切さを伝えています。
- ・担任が年齢に沿った本を選定し、家庭へ購入を呼びかけています。
- ・週1回程度、絵本を貸し出す日を設け、家庭で読み聞かせを楽しむ機会としています。
- ・子どもが興味を抱いた本について保護者に知らせ、家庭での読書を推進しています。
- ・市立図書館への訪問時の様子を知らせ、読書活動への理解を深める機会としています。

○読書活動に関する職員研修の実施

- ・読書に関する研修へ参加した職員は、園内での研修や資料の回覧により情報共有を図っています。
- ・職員会では、読み聞かせを行って反応が良かった本や感動した本の紹介を行っています。

○図書館関係職員等の資質向上

- ・保育教材を扱う企業の担当者より、読み聞かせや絵本の選定などを学んでいます。

○障がいをもつ子どもの環境整備・図書の充実

- ・自分に適した本を手に取りやすいよう書棚に配置したり、クラスに置いたりして楽しめるよう工夫しています。
- ・同じ本ばかりでなく違う本も読み聞かせに取り入れ、新しいことに目を向けられるようにしています。
- ・ゆっくり過ごして絵本を楽しめるよう、落ち着いた環境づくりに努めています。

⁽⁴⁾ 幼稚園や保育園に通う子どもに向けて、成長や季節、行事に合わせた内容で構成され、自然や社会の仕組み、物語などで子どもの好奇心や想像力を育むことを目的に、毎月発刊される絵本。

○強化・追加した事業

- ・未満児は保育士のひざの上でゆっくり読み聞かせができるよう、心がけています。
- ・職員おすすめの図書を紹介し、親子で図書を選ぶことで、家庭での読み聞かせの広がりを願って読書活動を推進しています。
- ・数年かけて古い本の入れ替えや補充を行い、読書環境を整えました。
- ・図鑑類の要望があり、少しずつ増やして利用促進を図っています。

○成果・課題点

- ・毎日読み聞かせを行ったことで、様々な分野に興味関心が広がっているように思います。
- ・言葉を覚え、保育士や友達と一緒に発しながら楽しむことができるようになりました。
- ・以前は読み聞かせに集中できなかった子が、楽しさを感じられるようになってきました。
- ・本に親しみながら、自分で調べてみようとする考えが身についてきています。
- ・園児が特に気にいった本を家庭に紹介し、家庭でも同じ本を購入して読むことで、家庭における読書活動の推進につながっています。
- ・家族間の触れ合いの時間が増えたという声がある一方、読み聞かせや読書への関心が薄い家庭もあり、貸し出した本を開くことなく返却するなど、家庭における読書推進には課題が残っています。

3 学校における取組

◎学校全体の取組

○読み聞かせや読書の頻度

- ・読み聞かせや読書について、毎日または週の半分くらい実施している学校が多いものの、日課の中に読書を位置づけていない学校もあります。

○継続をした読書時間の確保

〈小学校〉

- ・週1回程度、読書や図書館を利用する時間を設けるなど、継続した読書時間の確保を行っています。
- ・朝読書の時間を設け、学校司書や担任による読み聞かせを実施しています。

〈中学校〉

- ・朝5～10分程度、全校が一斉に読書に取り組む時間を設けています。

○読書行事の取組

〈小学校〉

- ・4月の図書館利用開始時にオリエンテーションを設け、貸出方法やおすすめ本の紹介を行っています。
- ・読書週間、読書旬間を設け、担任や読書ボランティア、図書委員による読み聞かせを実施しています。
- ・新刊やおすすめ本のポスター展示、図書委員会による読書クイズ、学習進度に合わせた読書bingo、好きな本総選挙、読書通帳、読書100本ノック、ポップ作り、目標冊数達成に沿った塗り絵など、意欲を高める企画を実施しています。

〈中学校〉

- ・読書週間、読書旬間を設け、図書委員会や先生のおすすめ本の紹介を行っています。
- ・国語の授業において、本のポップ作りを行っています。
- ・本の福袋や好きな本総選挙の実施、他校で人気の本をランキングで紹介しました。

〈高等学校〉

- ・図書委員会の企画として、読書旬間を実施しています。
- ・全校が一斉に読書に取り組む時間を設けています。

○読み聞かせやブックトーク等読書活動の推進

〈小学校〉

- ・読書ボランティアやスクールサポーター、担任、学校司書による読み聞かせを推進しています。
- ・地域の人材を活用した読み聞かせは、新型コロナウィルス感染症の感染拡大により一時中止していましたが、令和5年度より再開しました。

〈中学校〉

- ・学校司書や読書ボランティアによる読み聞かせを実施しています。

○授業での取組の推進（読書指導）

〈小学校〉

- ・授業において図書館を利用する際、低学年から中学年は、読み聞かせと読書の時間とし、高学年では調べ学習や授業に沿った本を借り、学習を進めています。
- ・調べ学習では、1人1台端末と本とを併用できるような指導を行っています。

〈中学校〉

- ・教科ごとの調べ学習の際に、図書館の本を利用しています。
- ・授業内に図書館を利用することで、普段図書館へ足が向かない生徒が本を手に取れるよう努めています。
- ・調べ学習には、インターネットの情報だけでなく、電子書籍を含めた本から得る情報を用いて調べるよう、指導を行っています。

○強化や追加した事業

〈小学校〉

- ・児童の興味関心に沿った本を紹介できるよう、コーナーの設置やブックトークを行いました。
- ・コロナ禍とG I G Aスクール構想を経て、調べ学習のツールが本からタブレットに傾きつつあります。双方のメリットとデメリットを伝えた上で、児童が自主的に図書館を利用するような指導を行っています。
- ・各学年の読書状況に合わせた課題を提示し、様々な分類の本に興味をもち、読書の幅が広がるよう工夫しました。
- ・必要な資料はできる限り購入するよう努め、予約やリクエストの制度を取り入れました。
- ・読書通帳の作成や、読書100本ノックなど、読書意欲を高める企画を実施しています。

〈中学校〉

- ・学校図書館で購入する本について、書店と連携して選書会を開いています。
- ・生徒がレポートを書く際の情報収集の手段として、学校図書館の本や電子書籍を活用することを指導しています。

○成果・課題点

〈小学校〉

- ・おすすめ本や季節、課題に沿った本を設置するコーナー、ブックトークを実施したことでの紹介した本を手に取る子どもが増えました。
- ・納得がいくまで図書館で調べものをする児童が増え、コロナ禍の前より図書館を自主的に活用する姿が見られるようになりました。
- ・調べ学習で図書館を使うことにより、様々な分野の本への関心が深まりました。テーマ

<資料編>

によっては、インターネットでの情報収集が適している場合があり、使い分けの方法について学校司書が学ばなければならないと感じます。

- ・読書通帳や100本ノックは、読書の結果が可視化されるため、達成感が得られるようです。読んだ本の内容を、アウトプットする場を設けても良いかと思います。

<中学校>

- ・本の福袋の企画では、本を借りる楽しさや喜びを感じているようでした。自分が好む本とは異なる分野の本との出会う機会となっています。
- ・疑問に思ったことを、インターネットだけでなく、本を用いて解決の手がかりを見つけるとする生徒が増えました。
- ・生徒が選ぶ本が、平易な文章で読みやすい傾向になってきていると感じます。じっくりと読書をするということに苦手意識をもつようになっているようです。

◎学校図書館の取組

○図書の整備・充実

<小学校>

- ・教科書に掲載されている作品など、授業における関連する資料は、特に重点的に備えるようにしています。
- ・選書の参考とするため、市立図書館を定期的に訪れています。
- ・古い本や傷んだ本を廃棄し、差し替えています。
- ・児童の関心の傾向を把握するため、アンケートを実施し、人気の本を選書に反映しています。

<中学校>

- ・教科書に掲載されている作品を学年別に排架する、課題図書の紹介などを行っています。
- ・インターネット上の書店や市内の書店を細めに訪れ、話題の本について把握するよう努めています。
- ・職業や修学旅行で使用する本は、常に新しいものを用意するよう、充実を図っています。

○読書相談への対応の充実

<小学校>

- ・学校司書は気軽に本の相談ができる雰囲気づくりに努め、希望する本を的確に手渡せるよう、対話を心がけています。
- ・個々の読書傾向を把握し、関心とは異なる分野の本をすすめて、読書の幅を広げるよう指導しています。
- ・相談があった本と一緒に探し、自校にない場合は「ブックネットちくま」を活用して、他校や市立図書館から取り寄せる対応で、読みたい本を貸し出せるよう努めています。
- ・図書館だより等を発行し、保護者に対し、読書活動の推進を呼び掛けています。

〈中学校〉

- ・学校司書は、気軽に本の相談ができる雰囲気づくりに努め、本の予約や⁽⁵⁾レンスに応じています。
- ・個々の読書傾向を把握し、関心をもてるような本を紹介しています。

○図書館の環境整備推進

〈小学校〉

- ・新着本やおすすめ本、季節や話題に沿った本を紹介するコーナーを設け、子どもたちの関心を引くようにしています。
- ・ポスターや新聞などの掲示物を貼ると、関心をもって読んでいる姿が見られます。
- ・図書委員が作成した、本を紹介するポップを参考に借りていく児童の姿が見られます。子ども同士の影響力の強さを感じます。

〈中学校〉

- ・新刊本や季節の話題などを紹介するコーナーを設け、新たな本との出会いの場としています。
- ・読書感想文を書くためのコーナーでは、課題図書とともに、感想文の書き方の本も置くようにしています。

○家庭との連携の推進

〈小学校〉

- ・親子で読書をする機会を設け、家庭での読書を推進しています。
- ・読んだ本を記録する読書カードに、保護者が記入する欄を設け、保護者の関心を誘うようにしています。
- ・親子で読んだ本の感想を、図書館だよりや学年だよりで紹介しています。
- ・長期休み中のサポートとして、市立図書館の利用案内を図書館だよりに掲載しています。

〈中学校〉

- ・図書館だよりを定期的に発行し、図書委員会からの連絡など掲載しています。

○学校司書の情報育成

〈小学校〉

- ・長野県図書館協会のホームページを参照する、図書館関連の本に目を通すようにしています。
- ・市立図書館と連携し、電子図書館に関する研修を行いました。中学校で実践を始めましたが、他の学校でも反映できるか検討しています。
- ・オンラインの研修や1人1台端末への理解を深める研修に参加しました。

⁽⁵⁾ 図書館職員が、利用者の疑問や相談に応じ、解決の参考となる本の照会や提供を行うサービス。

〈中学校〉

- ・電子図書館を使った調べ学習、思考ツールの活用など行っています。
- ・電子図書館は、個人情報の取り扱いの課題があり、実践できていません。すでに多様なメディアを活用した授業が展開されており、図書館や学校司書が介さずとも授業を進めることができます。

○読書ボランティアとの連携

〈小学校〉

- ・読書ボランティアやスクールソポーターによる読み聞かせを実施しています。
- ・読書ボランティアの受け入れは、学校と日程などを打ち合わせ、計画を立てて行っています。

〈中学校〉

- ・読書ボランティアによる語りの会などが開催され、希望する生徒は参加できるようになっています。
- ・読書ボランティアに読んでほしい本のアンケートを実施し、それに基づいた本を読んでもらっています。

○「ブックネットちくま」の有効活用

〈小学校〉

- ・各館の蔵書がわかるので、自校にないものを迅速に取り寄せられ、とても有効です。
- ・学校図書館で購入を検討している本は、現物を借りて確認することができ便利です。
- ・十分な活用には至っておりません。

〈中学校〉

- ・調べ学習用の本を他校から借りるために活用し、市立図書館は本が充実しているので、学校司書自身のために貸借をして学んでいます。
- ・生徒には「ブックネットちくま」を紹介しているが、活用に至っていません。

○図書館関係職員等の資質向上

〈小学校〉

- ・年間を通じて学校司書の研修が計画されていて、大変勉強になると感じました。
- ・長野県図書館大会をはじめ、各種の研修会に参加し研鑽を積んでいます。
- ・他自治体の図書館や他校の図書館を見学し、選書の基準や館内のレイアウトについて情報交換を行いました。
- ・外部研修への参加は難しい状況です。

〈中学校〉

- ・学校司書は研修会へ参加し、学校図書館の運営に活かすように努めています。
- ・司書教諭が絵本専門士の資格を取得し、授業内における絵本の活用に反映しています。
- ・司書教諭は各種の研修会に参加していますが、多忙であり充分とは言えない状況です。

○障がいをもつ子どもたちのための環境整備

〈小学校〉

- ・特性や現状をできるだけ知るようにし、大きな字の図書などを入れ対応しています。
- ・障がいについて扱っている本を購入しました。
- ・特別支援級の担任と連携をとり、児童が興味のある図書の充実を図りました。

〈中学校〉

- ・関する良い本があれば、館内用と職員用として購入しています。
- ・ルビの振られた本を購入しています。
- ・障がいをもつ子どもへの理解を深める本を、先生の勉強用にすすめています。

○強化や追加した事業

〈小学校〉

- ・コーナー作りを工夫する、教科書に掲載されている作品のリスト作成を行いました。
- ・子どもが知りたい内容について、多方面から紹介するよう努めています
- ・図書館を使う授業だけでなく、別の教科の授業でも図書館が利用できるよう、受け入れ態勢を整えました。
- ・読みたい本の予約やリクエスト（希望による本の購入）を実施しました。

〈中学校〉

- ・コーナー作りに力を入れたところ、普段借りられないような本を手にする生徒が増えました。図書館には生徒が興味をもちそうな本がたくさんあるので、今後も積極的に発信していきます。
- ・多様な情報メディアへの対応に努めています。

○読書や授業時間における電子図書館の活用について

〈小学校〉 電子図書館を読書や授業に取り入れている学校はなし。

- ・電子図書館への利用登録など、必要な準備を整えることが難しく、実施していません。
- ・紙の本による学びを大切にしたいと考えております。
- ・学校図書館の蔵書が多く、十分に対応が可能であるため、電子図書館の利用は行っておりません。
- ・これから理解を深めていきたいと考えています。

〈中学校〉 2校が導入

- ・朝読書の時間に、市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」から本を借りてタブレットで読んでいる生徒の姿が見られます。
- ・読書は好きですが、電子書籍に対し、紙の本ほど関心をもたない生徒もいるようです。

〈高等学校〉 2校が導入

- ・授業において、青空文庫の電子書籍を活用しています。
- ・授業において、電子化された教科書を使用する場面がありました。

○成果・課題

〈小学校〉

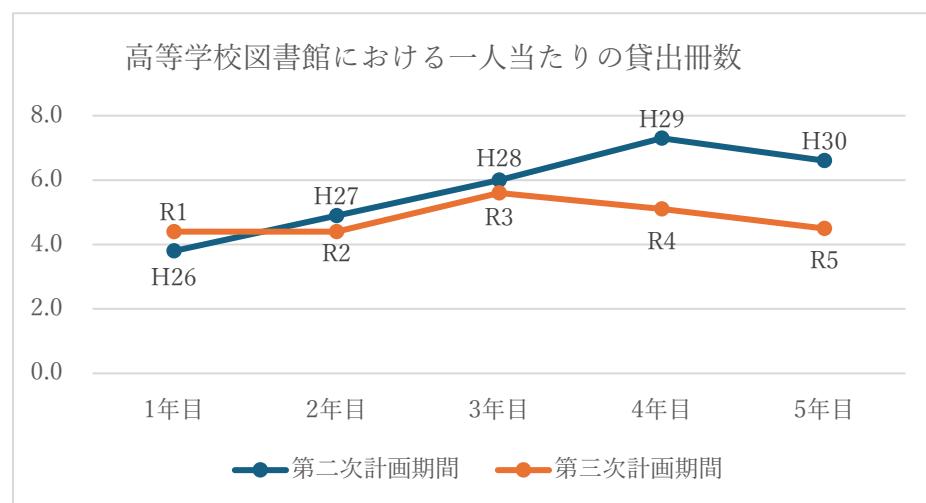
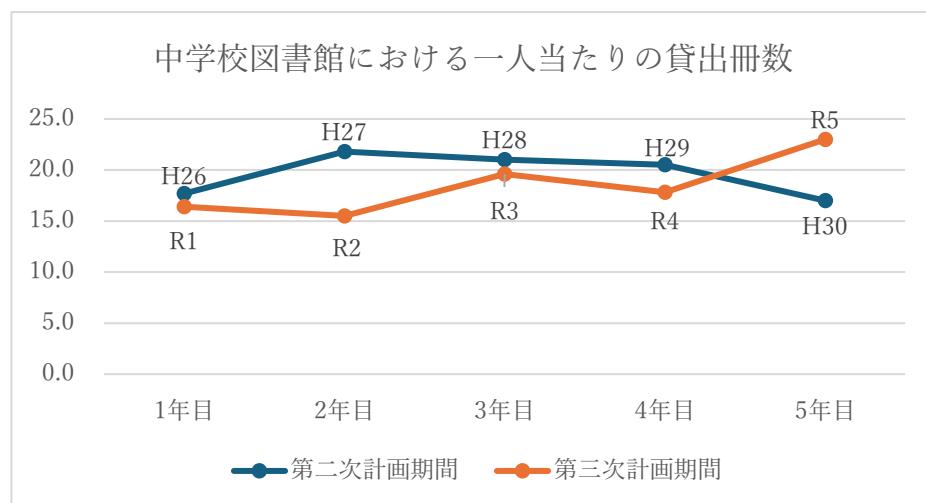
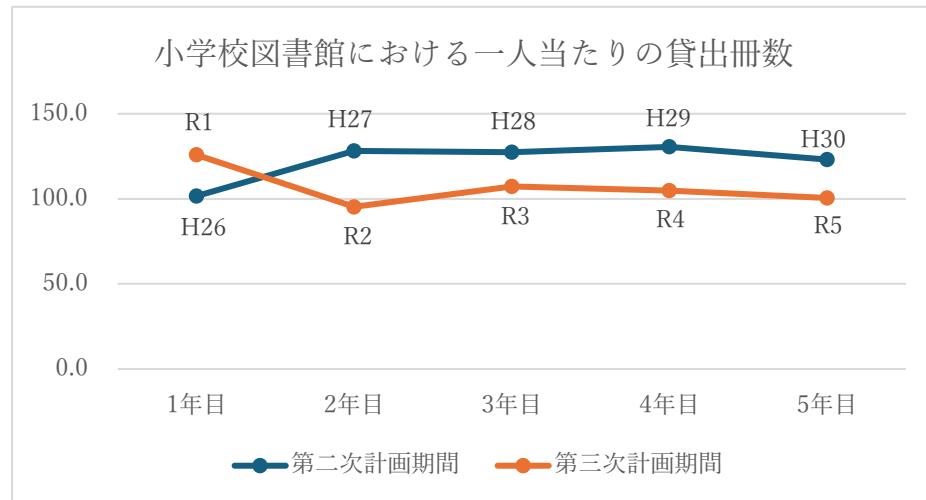
- ・教師の視点以外に、子どもたちによる相互のおすすめ本紹介がとても良いと分かりました。
- ・新刊やおすすめ本コーナーなど、展示の仕方を工夫することで子どもたちが興味をもって借りてくれるようになりました。
- ・予約やリクエストを実施するようになって、図書館へ足を運ぶ児童が増えました。リクエストは、購入の希望をすべてに応えることができないため、その点が課題となります。
- ・読む本に迷っている児童には、教科書の掲載作品を紹介することで、これまで読まなかつた分野の本を手にするようになりました。
- ・活字が苦手な児童への指導が課題です。
- ・多岐にわたる分野の選書の難しさ、新鮮な情報が必要であるが、年鑑類は毎年の購入は難しいと感じています。

〈中学校〉

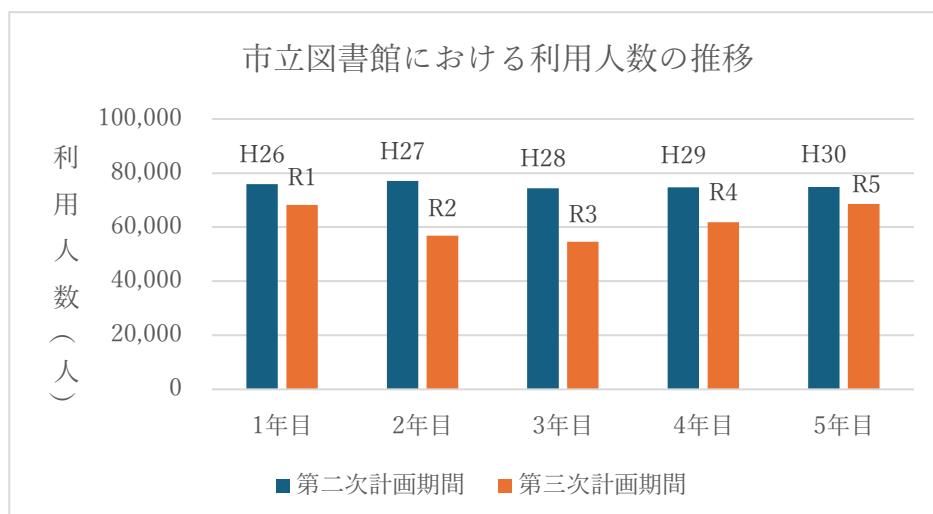
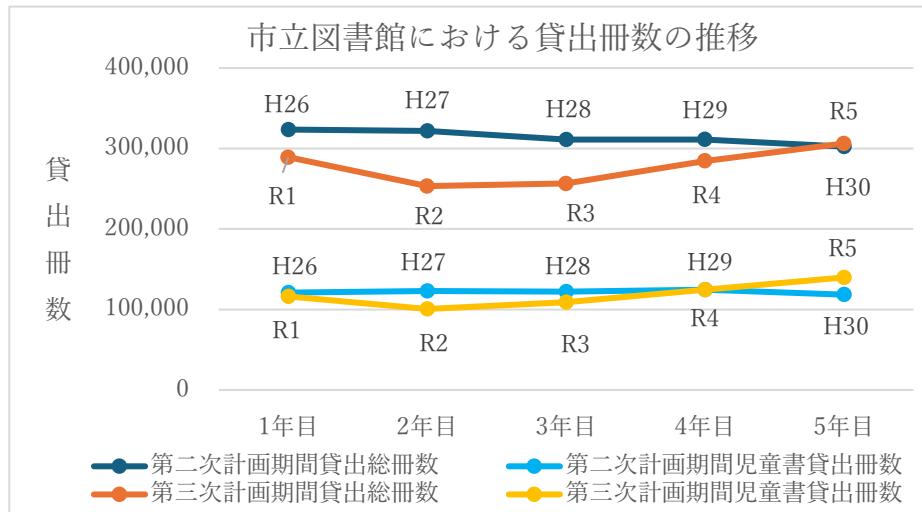
- ・本の信頼度（ネットより正しい情報があること）や本をめくることで新たな世界と出会えることなどを指導し、生徒も実感できたと感じています。
- ・図書館をあまり利用しない生徒も、特集コーナーでは足を止めることが多く感じます。一時的な興味ではなく、継続して本に関心をもってもらうことが課題です。
- ・読書が日常の一部となっている生徒もいますが、全校的に広がらないことが課題です。

4 学校・市立図書館における貸出冊数等の状況

(1) 学校図書館における貸出状況



(2) 市立図書館における貸出状況



| 第二次計画期間 | 年度 | 貸出総冊数 | 児童書貸出冊数 | 利用人数 |
|---------|-----|---------|---------|--------|
| 1年目 | H26 | 323,561 | 121,117 | 74,899 |
| 2年目 | H27 | 321,793 | 123,120 | 77,078 |
| 3年目 | H28 | 310,975 | 122,178 | 74,427 |
| 4年目 | H29 | 311,257 | 124,635 | 74,732 |
| 5年目 | H30 | 302,419 | 118,506 | 74,847 |

| 第三次計画期間 | 年度 | 貸出総冊数 | 児童書貸出冊数 | 利用人数 |
|---------|----|---------|---------|--------|
| 1年目 | R1 | 289,070 | 116,265 | 68,219 |
| 2年目 | R2 | 253,348 | 100,699 | 56,836 |
| 3年目 | R3 | 256,552 | 109,236 | 54,653 |
| 4年目 | R4 | 284,654 | 124,646 | 61,832 |
| 5年目 | R5 | 306,267 | 139,873 | 68,532 |

5 「千曲市ブックスタート事業」の状況

生後7か月を迎えた乳児とその保護者に、市より絵本を贈呈する事業。選定図書5冊の中から希望する1冊を贈呈し、家庭における読書活動や親子のふれあいを推進する。

〈選定5冊の書名〉

| | 書名 | 著者名 | 出版社名 |
|---|---------|-----------|-------|
| 1 | おひさまあはは | 前川 かずお | こぐま社 |
| 2 | ぴょーん | まつおか たつひで | ポプラ社 |
| 3 | すふーんちゃん | 小西 英子 | 福音館書店 |
| 4 | ぶつぶーバス | とよた かずひこ | アリス館 |
| 5 | くつづいた | 三浦 太郎 | こぐま社 |

〈第三次計画期間における実施状況〉

| 年度 | 対象者数(人) | 配布数(冊) | 配布率(%) |
|----|---------|--------|--------|
| R元 | 324 | 250 | 77.2 |
| R2 | 353 | 245 | 69.4 |
| R3 | 395 | 231 | 58.5 |
| R4 | 367 | 256 | 69.8 |
| R5 | 354 | 278 | 78.5 |

6 「千曲市セカンドブック」事業の状況

千曲市の小学1年生を対象として図書を贈呈する事業。平成29年度より実施し、選定図書20冊の中から希望の1冊を贈呈し、子どもの読書活動を推進する。

〈選定20冊の書名〉

| | 書名 | 著者名 | | 書名 | 著者名 |
|----|----------------|-----------------------|----|-----------------|--------------------------|
| 1 | 王様と九人のきょうだい | 君島 久子 赤羽 末吉 | 11 | エルマーのぼうけん | R. S. ガネット R. C. ガネット |
| 2 | おおかみと七ひきのこやぎ | フェリクス・ホフマン | 12 | おしゃべりなたまごやき | 寺村 輝夫 和歌山 静子 |
| 3 | ばけものつかい | 川端 誠 | 13 | かわいそなぞう | つちや ゆきお |
| 4 | やまんばのにしき | まつたに みよこ せがわ やすお | 14 | おまえうまそだな | 宮西 達也 |
| 5 | 雪の女王 | ナオミ・ルイス エロール・ル・カイン | 15 | にじいろのさかな | マーカス・フィスター |
| 6 | おはなしのきょうしつ | さいとう しのぶ | 16 | ろくべえまってろよ | 灰谷 健次郎 長 新太 |
| 7 | かがくのともきゅうきゅうばこ | やぎゅう げん いちろう | 17 | かわ | 鈴木 のりたけ |
| 8 | ピン・ポン・バス | 鈴木 まもる | 18 | ダンゴムシみつけたよ | 皆越 ようせい |
| 9 | りんごかもしない | ヨシタケ シン スケ | 19 | ぼくのマツボックリ 図鑑 | 盛口 満 |
| 10 | おいしいれのぼうけん | ふるた たるひ たばた せいいち | 20 | ホネホネどうぶつ えん | 西澤 真樹子 |

〈第三次計画期間における実施状況〉

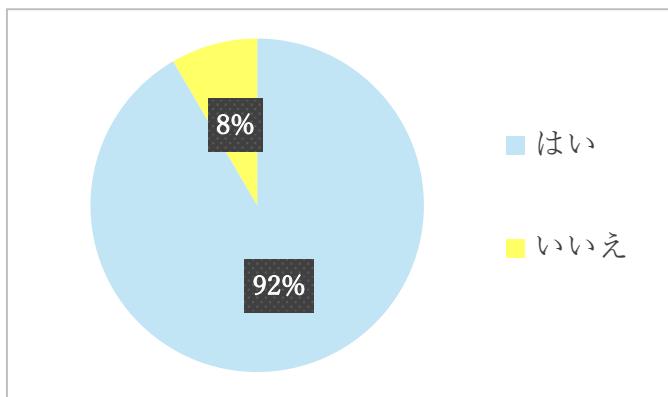
| 年 度 | 対象児童数(人) | 配布数(冊) | 配布率(%) |
|-----|----------|--------|--------|
| R元 | 472 | 471 | 99.7 |
| R2 | 436 | 434 | 99.5 |
| R3 | 509 | 509 | 100.0 |
| R4 | 478 | 475 | 99.3 |
| R5 | 447 | 444 | 99.3 |

7 「千曲市ブックスタート事業」に係るアンケート調査結果

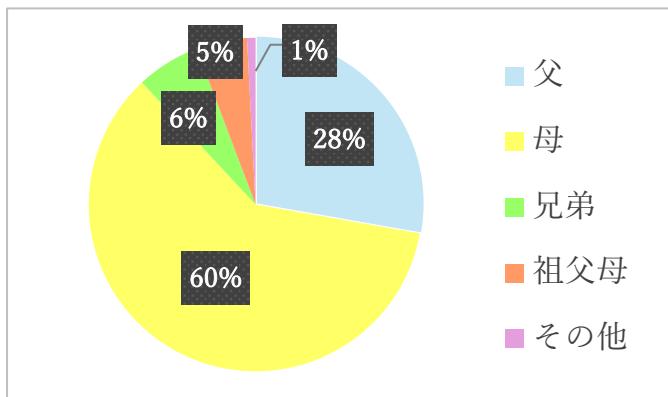
※過去に「千曲市ブックスタート事業」の対象となり、令和6年度に保育園・幼稚園の年少組に通う児童の保護者へのアンケート調査。

配布数411件、回答数 357件

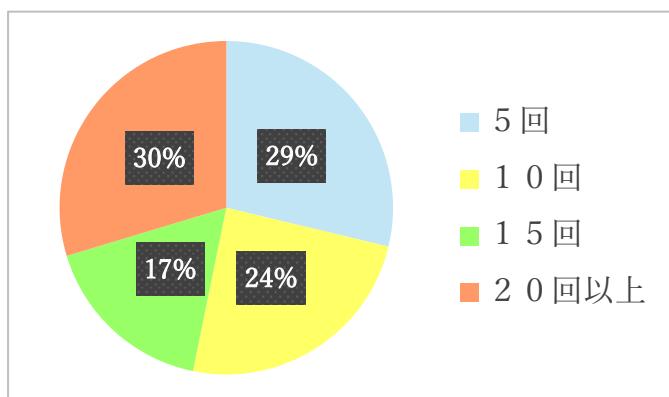
問1 絵本の読み聞かせをされていますか。



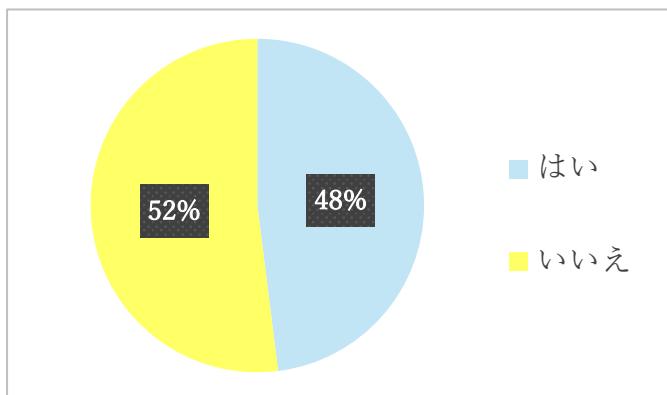
問2 問1で「はい」と答えた方にお聞きします。主に読み聞かせをされている方はどなたですか。



問3 問1で「はい」と答えた方にお聞きします。1か月に何回くらい読み聞かせを行っていますか。一番近い回数をお選びください。



問4 問1で「はい」と答えた方にお聞きします。読み聞かせの本を借りるために図書館を利用されましたか。



問5 「千曲市ブックスタート事業」についてご意見等がございましたらご記入ください。
(ご意見の抜粋)

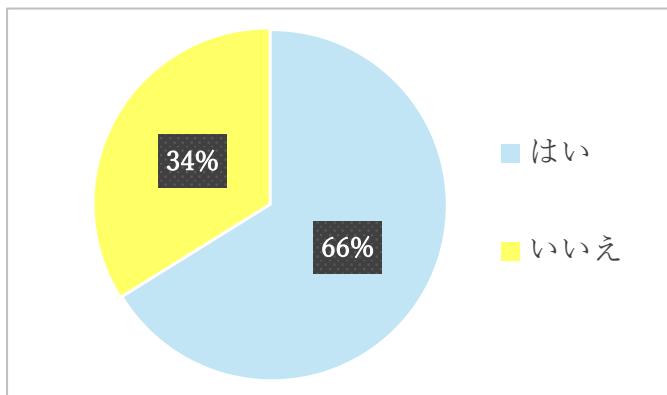
- ・とても良い取組だと思う。
- ・事業で図書館の存在を知った。図書館にも行きやすくなつて良かった。
- ・これからもこの事業が続くようにお願いしたい。
- ・大好きな絵本で親子間のスキンシップをとる時間が増えた。
- ・本が家にあるとすぐに読んであげることができるので、とてもありがたい。
- ・赤ちゃんの反応が良かった。少し成長すると一緒に声を出して読めるようになり、うれしかつた。
- ・受け取り期間に行きそびれたので、検診の時に一緒に受け取れたら良いと感じた。
- ・選べる本の数がもう少し多いと良い。
- ・以前住んでいた自治体は3回いただけた。継続した方が習慣になりやすいと思った。

8 「千曲市セカンドブック事業」に係るアンケート調査結果

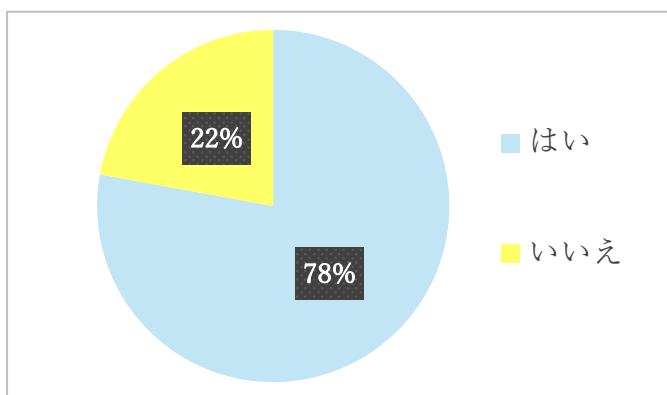
※令和5年度に「千曲市セカンドブック事業」の対象となり、令和6年度小学2年生である児童と保護者へのアンケート調査。

配布数437件、回答数 384件

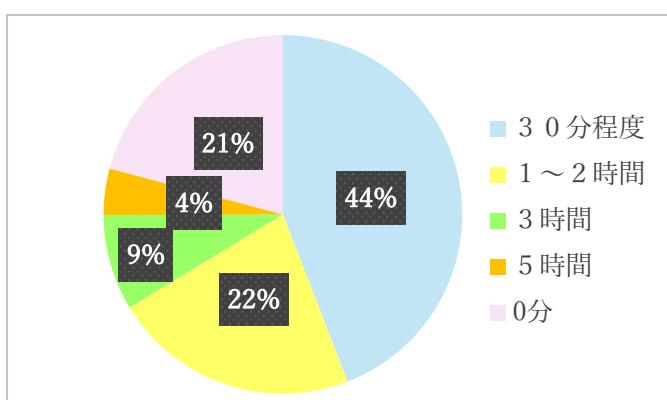
問1 プレゼントされた本の読み聞かせをされていますか。



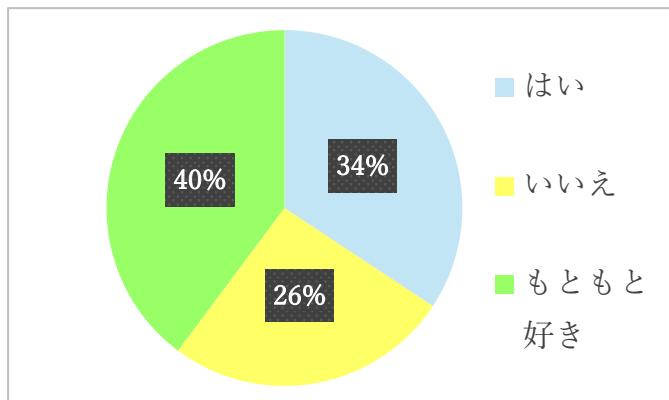
問2 児童が一人でも読書をしていますか。



問3 読み聞かせを含め、週にどれくらい読書を行っていますか。一番近いものをお選びください。



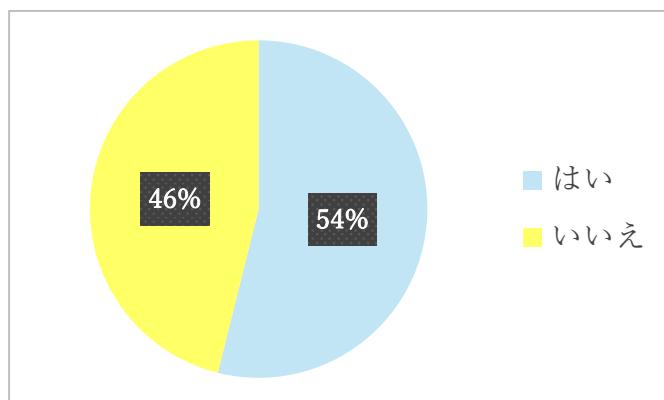
問4 本のプレゼントがきっかけとなり、お子様が読書に親しむようになりましたか。



〈ご意見の抜粋〉

- ・本のプレゼントをもらえたことを喜んで本への関心が深まった。
- ・自分で読むことが難しいので読み聞かせしている。長い話であるが真剣に聞いて楽しんでいる。
- ・気になる本や近くにある本を取り、しっかり読むようになった。
- ・もともと本が好きで図書館で借りる本が多く、手元にいつでも読める自分だけの本がうれしいらしい。
- ・好きな本は繰り返し読むが、他の本に興味を示さない。
- ・スポーツをやっているため、ゆっくり読む時間が取れない。
- ・ゲームをしていて自ら読むことはあまりない。
- ・学校で借りた本をよく読んでいる。プレゼントがきっかけで読むようになった実感はあまりない。
- ・以前よりは本に興味をもつようになったが、活字が苦手で図鑑のようなものを読んでいる。
- ・タブレットやスマホの方に興味がある。

問5 ご家庭で読書に親しむような工夫をされていますか。



〈ご意見の抜粋〉

- ・市立図書館へ行き、読みたい本を見つける、「おはなし会」へと参加をしている。
- ・長期休み中は図書館から本を借りて、留守番中に読むよう促している。
- ・興味をもった本は買うようにしている。
- ・祖父母からのプレゼントを本にしてもらい、子どもの新しい興味につながったようである。
- ・学校図書館からどんな本を借りてきたか、声をかけるようにしている。
- ・テレビを消して、読書タイムを作っている。
- ・親が率先して読書に取り組んでいる。
- ・仕事は忙しく、子どもと読書の機会を設けることが少ない。
- ・本人に本を読む気がない。読書をする時間がない。

問6 「千曲市セカンドブック事業」についてご意見等がございましたらご記入ください。

〈ご意見の抜粋〉

- ・本に興味をもつきっかけとなった。
- ・本を読むことは理解力や漢字を覚えるためにとても役立つので、続けてほしい。
- ・本のラインナップが、次に購入する本の参考になっている。
- ・図書館や書店ではたくさんの本の中から選ぶのが大変だが、この事業だと限られた本の中から選ぶことができ、親としてはありがたい。
- ・読み書きができるようになるタイミングでの本の贈り物は、読みたい意欲を高めるものと感じた。
- ・上の子の時とラインナップが変わっていない。
- ・図書カードの方がよい。
- ・人権やジェンダー、多様性に関する本を入れることを検討してほしい。

問7 読み聞かせボランティアなどが開催している読み聞かせについて、ご意見等をご記入ください。

〈ご意見の抜粋〉

- ・たくさん開催して、読書への一歩に近づけてほしい。
- ・子どもの想像力が広がる。
- ・家庭では忙しく読み聞かせをしてあげられないで、ボランティアの活動がありがたい。親が読むのとはまた違う刺激があるのだろうと思う。
- ・参加すれば勉強になり、もっと上手に読んであげられるのかなと思う。
- ・どこで、どのように開催されているのか知らないので、もっと周知してほしい。
- ・なかなか行く機会がない。
- ・低年齢向けのような気がして、参加ができない。

千曲市子ども読書活動推進計画策定委員会要領

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）

第9条第2項の規定に基づき、千曲市子ども読書活動推進計画を策定するため、千曲市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学校関係者、保育及び幼児教育関係者
- (2) 学識経験者
- (3) 関係団体代表者
- (4) 公募による者

(任期)

第3条 委員の任期は、千曲市子ども読書活動推進計画の策定が終了するまでの間とする。

ただし、委員に欠員を生じた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長になる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において行う。

(補則)

第7条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、平成21年6月1日から施行する。

策定までの主な経過

| 期　日 | 会議・内容等 |
|--------------------------|--|
| 令和6年6年28日 | 千曲市立図書館協議会において、第四次子ども読書活動推進計画策定について説明 |
| 令和6年8月下旬 | 幼稚園・保育園、学校等へアンケート調査依頼 |
| 令和6年11月28日 | 第1回第四次子ども読書活動推進計画策定委員会 委嘱書交付及び素案の検討 |
| 令和6年12月20日 ～令和7年1月20日 | パブリックコメント実施 |
| 令和7年2月7日 | 第2回第四次子ども読書活動推進計画策定委員会 委員意見及びパブリックコメントを考慮し最終案作成 |
| 令和7年2月14日 | 社会教育委員会議にて推進計画（案）報告 |
| 令和7年2月18日 | 教育委員会定例会にて推進計画（案）報告及び承認 |
| 令和7年3月　　日 | 社会文教常任委員会にて推進計画報告 |

第四次千曲市子ども読書活動推進計画策定委員名簿

| 区分 | 氏名 | 選出団体等 |
|-----------------------|-------|-----------------------|
| 学校保育及び 幼児教育関係者 | 保坂和久 | 小中学校長会代表 |
| | 大田やす子 | 学校司書部会代表 |
| | 宮原純平 | 更埴P T A連合会代表 |
| 学識経験者 関係団体関係者 | 滝沢通雄 | 更埴図書館講座講師 |
| | 竹内長生 | 戸倉史談会会長 |
| | 小林いせ子 | 更埴図書館講座講師 読書アドバイザー |
| 社会教育関係者 | 荒井芳郎 | 市公民館運営協議会代表 |
| 家庭教育の向上に 資する活動を行う者 | 竹内萌奈 | 保育園保護者代表 |
| | 北原美知子 | 一般 |
| | 桑原悦子 | 一般 |

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての关心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。
(財政上の措置等)

第十一條 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

第四次千曲市子ども読書活動推進計画

令和7年4月

発 行 千曲市教育委員会
編 集 千曲市教育委員会 生涯学習課